

登下校中等に地震が発生した場合について

1 震度 5 弱以上の地震が発生した場合

(身の危険を感じる地震が発生した場合)

(1) 登校前に発生した場合

学校は臨時休業となり、児童生徒は自宅待機となります。

- ①前日の下校以降～翌日の登校までに発生した場合、翌日が学校臨時休業日となるため、翌日以降は学校から連絡があるまで自宅待機となります。
- ②学校がすべての児童生徒の安否確認を行います。

(2) 登下校時に発生した場合

児童生徒は、自分の判断で安全な場所へ避難します。

揺れが収まった後、原則として学校に近い場合は学校へ、自宅に近い場合は自宅へ移動します(判断に迷う場合は学校へ移動)。

- ①保護者が自宅にいない場合は学校へ移動します。
- ②学校にいる児童生徒は、保護者が引き取りに来るまで待機させます。

※各家庭の状況や通学距離に応じた対応について、事前にお子様と十分ご確認ください。

2 震度 4 以下の地震が発生した場合

安全に気を付けて登校します。

- (1) 被害状況により、臨時休業や保護者判断による遅刻・欠席とする場合や、下校時に保護者への引き渡しとする場合があります。
- (2) 学校は始業後に登校が確認できない児童生徒の安否確認を必ず行います。

【問合せ先】 練馬区教育委員会事務局 教育振興部教育指導課(電話:5984-5759)